次世代エネルギー・モビリティ創造特区地域活性化方針

平成23年12月22日 内閣総理大臣決定

- 1. 地域の活性化に関する目標及びその達成のために取り組むべき政策課題
- (1)総合特区により実現を図る目標

エネルギー・モビリティを核とした技術開発、市域での普及、国内外への横展開を三位一体で展開することにより、低炭素な都市環境を構築し、市域経済の活性化と市民生活の質の向上を図るとともに、被災地等を含め広く国内外へ貢献することを目指す。

- (2) 国と地方で共有する包括的・戦略的な政策課題
 - ① エネルギーの地産地消モデルの構築 将来の全量・余剰買取制度の見直しや大規模災害への対応を睨み、再生可能エネルギーを地域で「使い切る(地産地消する)」技術や仕組みを確立、普及させることが課題である。
 - ② 安全・快適なモビリティライフの実現 自動車分担率の高さを克服しつつ、高齢社会において、高齢者等が、安全、快適 な移動手段をかしこく使いこなせる移動モデルを確立することが課題である。
 - ③ モビリティとエネルギー技術を組み合わせた次世代産業振興 産業構造の自動車産業への偏りを踏まえ、次世代技術の開発・普及を通じて、新たな産業の芽だしと地域経済の活性化を図ることが課題である。
- 2. 目標を達成するために指定地方公共団体が実施し又はその実施を促進しようとする 事業に関する基本的事項
- (1) 解決策
 - ① エネルギーの地産地消モデルの構築
 - i) 創エネ・蓄エネ・省エネ技術の開発促進 家庭内、商業施設及びコミュニティでのエネルギー利用の最適化に資する技術 開発を図る。

ii) 創エネ・蓄エネ・省エネ技術の普及

スマートハウスの導入支援、公共施設への創エネ・蓄エネ・省エネ機器の導入、 サスティナブルプラントの整備促進、地域資源(太陽光、小水力等)を活用した インフラ整備及びコミュニティにおけるエネルギーの面的供給を図る。

- 説) 災害時の蓄エネ機器の有効活用車載蓄電池の非常用電源化を図る。
- ② 安全・快適なモビリティライフの実現
 - i) 生活動線に沿った公共交通・自動車の開発及び「かしこい使い方」の具現化 短距離における次世代型カーシェアリングの導入、パーソナルモビリティの運 用実証、次世代自動車の導入支援、次世代型FCバスシステムの導入、水素ステ ーションの整備及び交通まちづくりの推進を図る。
 - ii) 高齢者をはじめ、老若男女が安全、快適に活動できる行動支援の実施 高齢者でも安全運転が可能な車両の開発・実証、情報通信網を活用した行動支 援及び健康情報等収集・活用のための実証を図る。
- ③ モビリティとエネルギー技術を組み合わせた次世代産業振興

テムの導入、及び新たな産業の誘致を図る。

- i) 新技術開発による世界標準の獲得 コミュニティでのエネルギー利用の最適化に資する技術開発、エネルギー情報 とモビリティ情報を組み合わせた行動支援、普及型EDMS連動スマート充電シス
- ii) 地域技術を活用したものづくり構造の転換 環境ビジネス研究会の推進、低炭素社会モデル地区における次世代環境技術の 実証、見える化を図る。

(2) その他

上記に係る事業のうち、新たな規制の特例措置等に係るものについては、申請者からの提案をもとに国と地方の協議の場における協議の議題とし、関係府省は、その協議の結果を踏まえ、関係機関と調整を図りながら、必要な措置を講ずるものとする。

3. その他必要な事項

特になし。